

平成 27 年（2015 年）7 月 2 日
宝塚市役所 特別会議室

平成 27 年度第 1 回宝塚市再生可能エネルギー推進審議会議事次第

開会（13 時 30 分予定）

1 あいさつ（宝塚市環境部長）

（平成 27 年度 市組織改正、人事異動等紹介---P2 参照）

（前回議事概要録-平成 26 年 12 月 25 日実施分---P3～P19）

2 昨年度イベント（3/8 実施）振り返りについて（報告）---P21～P26

（「宝塚エネルギー2050 ビジョン」策定について---本編・概要版）

3 平成 26 年度市民発電所設置モデル事業について（報告）---P27～P29

4 再生可能エネルギー相談窓口業務について（報告）---P31（平成 26 年度分）

---P33～P36（平成 27 年度分）

5 平成 27 年度再生可能エネルギー関連 市予算について---P37～P38

- ・事業用備品（公園や市有地等へのソーラー付照明灯の設置 2 機想定）3,348 千円
- ・既築集合住宅再エネ設備設置導入支援助成金 200 千円
- ・市民発電所増設事業助成金 2,500 千円

6 「宝塚エネルギー2050 ビジョン」進行管理（進捗管理）について ---P39～P40

（「宝塚市地球温暖化対策実行計画」について---本編・概要版）

（学習会）

「ベースロード電源は 21 世紀にふさわしいか」 安田委員より---別紙資料

7 その他

- ・次回の審議会日程調整（月 日）

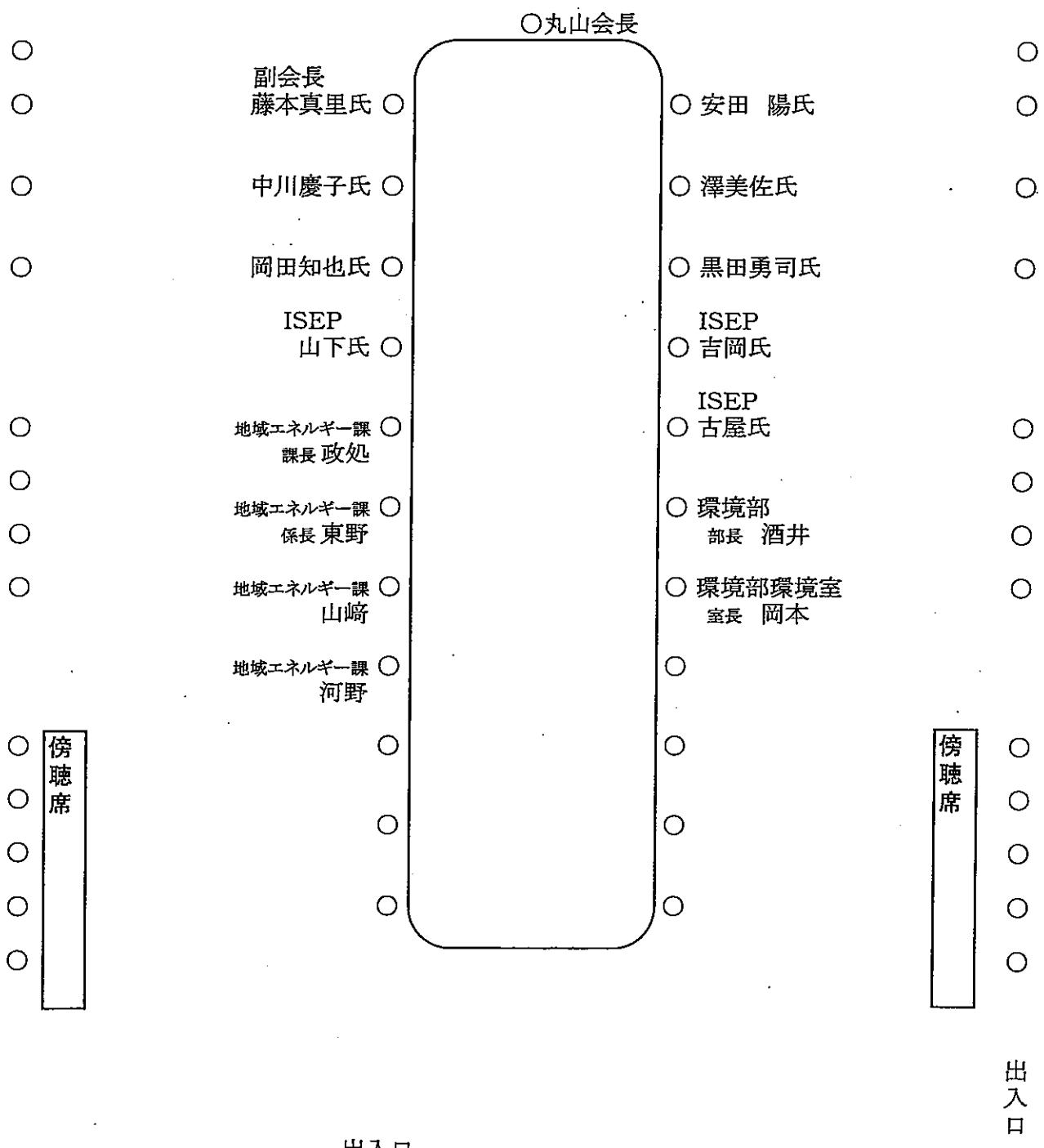
主なテーマ（予定）：市民発電所増設事業者選定、既築集合住宅再エネ設備導入支援事業報告

- ・宝塚エネルギー2050 ビジョン府内研修会（7 月 8 日（水）13 時 30 分～15 時）

丸山会長・I S E P 山下氏講師（ビジョンの必要性や高い目標値の立て方等）

8 散会

宝塚市再生可能エネルギー推進審議会



※ ○:イスをイメージ

会議名	平成 26 年度 第 4 回 再生可能エネルギー推進審議会		
日時	平成 26 年（2014 年）12 月 25 日（木） 13 時 30 分～17 時	場所	宝塚市役所上下水道局 3 階 第一会議室
出席者	<p>委員 丸山 康司氏、藤本 真里氏、安田 陽氏、中川 慶子氏、岡田 知也氏、澤 美佐氏、黒田 勇司氏 計 7 名</p> <p>担当事務職員 環境部長、環境室長、環境政策課長、新エネルギー推進課長、同係長、同事務職員</p> <p>局 市事業受託者：環境エネルギー政策研究所（ISEP）スタッフ</p>		
	内容（概要）		
1 あいさつ（環境部長より）	<p>（環境部長から、開会にあたり、以下のとおりあいさつを行った。）</p> <p>本審議会は今回で、本年度 4 度目、通算 8 回目になる。前回 10 月の審議会以後の動きとしては、（仮称）宝塚エネルギー 2050 ビジョン（案）のパブリックコメントを 11 月 24 日から 12 月 5 日まで実施し、結果として 7 人の方から 11 件の意見があった。色々なところで担当者が説明をさせてもらい、ご意見を頂戴した。また、11 月から 12 月にかけて市議会があった。その一般質問においてある議員の方から加古川市でダムの法面を活用して兵庫県がメガソーラーを設置するという事例の紹介があり、本市にあるダムでもそのような大規模な太陽光発電を施設できないかという提案があった。所管する上下水道局はダムの法面の活用も含めて積極的に検討していくことを答弁を行っている。その他、市民発電所モデル事業、再生可能エネルギー相談窓口の進捗状況については後ほどご説明致したい。本日、多くの議題がある中で、長時間の審議となるがよろしくお願いしたい。</p>		
（資料確認）			
（会議の成立確認及び傍聴人（2 名）入場）			
2 前回（10/16 通算 7 回目）審議会の振り返り（事務局）について			
担当事務局（市）	<p>（前回（平成 26 年度第 3 回）審議会における決定、確認事項は以下のとおりであったことを、議事録概要をもとに説明した。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン（案）の内容について、パブリックコメント前の審議会の最終案として議論、了承いただいたこと（その後、10 月 24 日よりパブリックコメントを開始） ・事業者選定部会において、再生可能エネルギー相談窓口運営業務の事業者を選定していただいたこと 		

3 市民発電所設置モデル事業について

担当事務局（市）

(以下のとおり実施報告を行った。)

- ・選定事業者である宝塚すみれ発電が、兵庫県の無利子融資事業（平成26年度地域主導型再生可能エネルギー導入促進事業）の採択を受けている。（但し、「NPO法人新エネルギーをすすめる宝塚の会」として採択。）
- ・山手台の市有地については、12月18日より樹木の伐採が開始されており、作業3日目の12月25日をもって整地が完了するとの報告を受けている。
- ・山手台では地元説明を継続して行っており、11月初旬と12月初旬にまちづくり協議会の役員会に市か事業者が進捗状況の説明を行っている。まだ100%の賛同とは言えないが、概ね地域の各会長には賛同してもらっており、各会長とコンセンサスを取りながら現場の方を進めている。

委員からの意見	事務局からの回答
山手台の案件は当初、合意がわりと難しかったと思うが、その後はどのように進められ、現状に至ったのか、補足説明をお願いしたい。	まちづくり協議会の会長様、3つの自治会の会長様から再生可能エネルギーの取組みについて賛同いただいたというところがある。何度か趣旨のご説明に行かせていただき、自治会全体としても総論賛成の方向になっている。雨水排水、風の吹き上げ等の安全性の問題が焦点になっており、この点は事業者が数字で証明していく必要があると考えている。
現場の写真を見ると、南面に街路樹、電柱等があるが、影の影響については検討されたか。一部でも影があるとその分だけ、大きく発電量が落ちるので、これはあらかじめ見積もられた方がよい。反対されている市民の方もおられると思うので、透明性の観点からも必要である。あともう一つ、影があるから街路樹を切るとなると景観問題が発生する。本来予算があれば、日射量計などを手配することも考えられるが、雑駁な計算だけでも検討してはどうか。一番良いのは大学の先生など太陽光の専門家にお聞きするのが良いと思う。	実際にはそこまで検討ができておらず、一部分が街路樹で日陰になる可能性があるという認識である。景観の部分では、地元の方も街路樹、桜の木に対して愛着を持たれているので、伐採する可能性は極めて低い（難しい）と考えている。

影に強いものや、一部分が影によりさえぎられても個々の接続により他の部分が発電するタイプのパネルを用いるなど、色々なことを考えてやらないといけない。	
スケジュールはどのようにになっているか。	本年度中の竣工を目指している。
美座小学校の進捗はどのようにになっているか。	美座小学校は旧耐震基準の設計になつてるので、太陽光発電システムを屋上に設置した時にどうなるかという点につき、事業者から設計事務所に依頼して耐荷重の計算を行つもらつていて。

4 仮称「宝塚エネルギー2050 ビジョン」パブリック・コメントについて（報告）

担当事務局（市）
<p>（パブリックコメントの実施を受けて、事務局で寄せられた意見に対する市の考え方等をまとめており、主に以下のとおり報告を行つた。）</p> <ul style="list-style-type: none"> 7名の方から11件のパブリックコメントを受け取つた。11件というのは、長い意見の内容のものを分割したことによる。 （以下、パブリックコメントの意見の中から抜粋して説明） 「ビジョンの前提条件が足りないのではないか」という意見があつた。「国のエネルギー基本計画において再生可能エネルギーを『重要な低炭素の国産エネルギー』と位置付けていることを前提にしているが、市民生活を守るために地方公共団体が自ら目標や将来像を示し、方向性を定めて取り組む必要性がある」「人口の推移は現状推移を前提にしている」と回答している。（質問No.1） 「生産量に占める業務・産業部門の発電量を増やすこと、市外からの供給量を限りなくゼロに持っていく」という意見があつた。「再生可能エネルギー自給率の現状は電気1.2%、熱は0.6%であり、市内における再生可能エネルギー自給率を大きく増やしながら市外からも調達していくという形で目標値を設定している」と回答している。市内における再生可能エネルギーの自給率を高めていきたいのだが、ポテンシャル（賦存量）の上で限界があるということから、このような回答をしている。（質問No.2-2） 「人づくりが最大の課題である」「再生可能エネルギーの経済的メリットを向上させる（べき）」「これだけ、日本の社会や生活が厳しくなってきたら、理想論だけでは、非力な市民は動かないだろう」との意見があつた。回答としては再生可能エネルギー政策の目的が「豊かな環境の自律的維持」「エネルギーの自立性を高める」「災害に強く、安全で安心な持続可能なまちづくり」であることを説明し、経済的メリットだけでな

く、省エネルギー・再生可能エネルギーにより快適な住環境やオフィス環境をもたらすなど健康や福祉面での効用を高め、持続可能なまちづくりへの取組みに各主体が取り掛かることが必要である」としている（質問No.6）。

委員からの意見	事務局からの回答
この書き方（冒頭の部分）はテンプレートなのか。	一行目は定型文言である。一行目については、この審議会に限っては表現を改めるなどすることはできると思う。前回の再エネ条例も一行目はこの形にしていた。 (書き方を修正することとした。)
市民の目からすると対話をしてほしいと思う。「ご意見いただき有難うございます。今後はこのような形で進めてまいります」とか付けていただいたらいいと思う。	
「ご意見ありがとうございます」「コメントありがとうございます」と付記するのと「原案のとおりとします」というのは残してもよいのですが、「内容については原案のとおりとします」等をセルの一番下まで持ってくると変わらると思う。	
パブコメの内容についてだが、攻撃的な意見の多い国のパブコメに比べると皆さんすごく真剣に考えていらっしゃることがわかる。これは市民の意識の高さだと思う。我々も読んでいてとても参考になるし、それに対するお礼という形が伝わるような返答はできないか。	
結論が最初に来るのは良いが、「いただいたご意見は原案の修正のご指摘ではありますんが、～のように市としては取り組んでいこうと考えております」などとすれば、すっと読めると思う。府内でのルールと市民に対するコメントは違うと思う。	
これはホームページ、配布物のいずれかでお知らせするのか。	ホームページ、冊子でサービスセンターなどの閲覧コーナーに置くことになる。
パブリックコメントは通常何件程度なのか。7人というのは多いのか少ないのか。	案件による。7人は真ん中くらいではないかと思う。1、2件で終わる案件もある。分厚いビジョンがあるので、これを読んで

	というのは、とても労力のいることであり、7名の方には感謝申し上げたい。	
5 再生可能エネルギー相談窓口運営業務について		
(事務局から、再生可能エネルギー相談窓口運営における現況を以下のとおり説明した。)	<ul style="list-style-type: none"> 前回の審議会で事業者選定が行われ、市で事業者と決定し委託契約を締結した。 審議会会长から、選定の際にはヒアリングを行わずに、ある程度業務が進行してからヒアリングを行い、軌道修正等を行っていく方がよいとの指摘があり、本日、受託事業者である宝塚すみれから受託事業開始時（11月4日）からの現状報告を行ってもらうこととなった。 	
再生可能エネルギー相談窓口運営業務受託事業者による現状報告		
((株) 宝塚すみれ発電代表取締役より以下のとおり現状報告が行なわれた。	<ul style="list-style-type: none"> 11月4日に業務を受託し、その日までに録音装置付きの電話を設置しているが、未だに一件も電話での正式な相談は無い。 相談が無い一番の理由は、この電話番号が知られていないことだと思う。また、相談窓口業務という名前が堅く、「何を相談したらいいのか」と構えてしまうような印象がある。 最近は電話ではなくメールでの相談もあるので、宝塚すみれ発電のアドレスを載せて周知しなければならないと感じた。 「電動自転車の電源はパネルからとれますか」という質問がフェイスブック（SNS）を通じてきた。 実際に口頭で受けた相談は「自宅につけたい」「マンションではどうすればいいのか」というもので、これは「住民合意をどうするのか」「理事会」「管理組合」の相談などに私たちが出向いて行っての相談を受けた方がよいのではないかと思っている。また、私たちが店舗に出向いていってチラシなどを置いてもらうなど、出張相談窓口としてもう少し外に出て行きたい。待っているだけではいけないと感じている。 ペレットについての事業者にヒアリング、実物を見るような勉強も行った。 	
委員からの意見	事業者による回答	事務局による回答・意見
学習会で参加者の皆さんに相談窓口の案内を自宅で掲等に張っていただけないかというお願いをしたことがあるのだが、同じように市の懇談会の参加者にもお願いをしてはどうか。		(事務局で検討することとした。)

	<p>これを最初に配られたのはいつか。</p>	<p>市主催事業の環境フォーラムである。参加者は30人程であった。 個人的に知り合いの歯科医で「そのような案内があるのであれば、持ってくるように」と言われたので、パウチして掲示してもらったことがある。</p>	
	<p>住宅展示場に置いてもらえばよいのではないか。</p>		<p>別件の用事で展示場に行く機会があるので、その際に先方に確認する。(その後、2014年12月に訪問し、チラシを設置済)</p>
	<p>市民目線で意見を言わせてもらうと、「無料で出来る」という案内があれば電話しやすいと思う。</p>	<p>フェイスブックからの相談というのは、直接私宛てには来ていない。メンバー宛てに「～と思うがどうか」「～に聞いてみてくれないか」とか、遠慮がちに質問されており直接私は届いていない。確かに、その原因は相談が有料であると思われたからかもしれない。</p>	
	<p>フェイスブックからの相談というのはどのような内容か。</p>		
		<p>用意していないので、宝塚すみれ発電のホームページにつくらないといけないという話をしている。</p>	<p>(I S E Pからの質問) 窓口としてのフェイスブック、ウェブサイトは用意していないのか。</p>
	<p>チラシ等にキャラクターを描いて、「私に聞いてみよう」などの吹き出しをつけはどうか。</p>	<p>それについては、作ったキャラクターがあるので、こちらを使っていきたいと思う。</p>	
			<p>(I S E Pからの意見) 色々受け答えがあると思うが、その内容をQ&Aの形</p>

		でも載せておくと、「初步的な質問をしてもいいんだ」とハードルが下がるかと思う。それをウェブサイトで公開してもよいと思う。
ウェブサイトは宣伝の面で良いと思うが、宝塚市外から相談が来たときにどうするか。	県内で広めていきたいという想いがあるので、広く受け入れるつもりである。	
対象を広げることにはメリットとデメリットがある。専門的な質問やクレームの問題への対応ができれば、じわじわと拡散してくると思う。この相談窓口は市民目線での問い合わせであり、事業者からの質問ではないと思うがその辺りはどうか。ウェブサイトを使うとなるとその意図が薄まってしまう恐れがあるので、「市民」というメッセージを入れた方が良い。	市民を対象にしているので、確かに事業者向けのものではない。	
私も管理組合のある集合住宅に住んでいるが、集合住宅では理事会が定期的に開かれている。こちらに対して「太陽光発電設置に関してこの位の可能性はあります。」といった説明をするための機会をもらえないかとお願いをすれば、「いいですよ。」と言ってもらえる所もあると思う。その結果、そのうちいくつかは長期修繕の時に設置を検討してもら	今回の事業の目的は再生可能エネルギーの普及にあるので、具体的にマンションの管理組合からのご相談があるというのであれば、出向いてお話するのは可能であるが、マンションに営業をするまでの必要性があるのかというと疑問には思う。	(市から事業者への質問) 管理人のいるマンションに訪ねてもらったり、理事会で説明の時間をもらったりするようなことは可能か。

	える可能性がある。	
	契約にアウトリーチするという条項が入っていないのであれば、それは市役所の役割ではないか。土日祝日以外ずっと電話についていなければいけないとなると、その人件費の大きいはずである。	(下記のとおり回答)
	携帯に転送することなどはできないか。	それはできるが、今のところはきちんと窓口で対応して、誰もいない場合のみ転送しようと思っている。
	アウトリーチが重要であるというのであれば、きちんと市と役割分担をする方がよい。契約の内容はどうなっているのか。	仕様書にアウトリーチと明記されているかというと記載は無い。ただ、「全般的な相談や啓発に関する」と読みとつてもらうとすれば、冒頭、事業者から「名前が堅い」「メールも対応しないといけない」「チラシを変えないといけない」「待っていても駄目で、出でていかないといけない」という課題認識があったので、チラシを変更した段階で、1週間に1回、1か月に1回でも、ターゲットを絞ってチラシを各戸にポストインするような体制は整えてもらいたい。それが無理なら、市でチラシをもらって配ることも考えなくてはならないだろうし、一緒にやるならやらないといけ

		ないだろう。冒頭に「待っているだけではいけない」との課題認識についての話があったので、どれぐらい動いてもらえるかという趣旨で発言した。
	広報誌にチラシを織り込むことはできないか。	それはについては、一定程度の予算をとらないとできない。
	広報誌に記事で出してもらうのはどうか。	広報誌では既に記事にしているし、これからも定期的に出す予定である。 コミュニティ誌でも紹介をしている。 他には、例えば、自宅にも市の方から管理組合の運営方法等に関するセミナーのチラシが届いていることがあるが、そういった場所に私たちは出かけていった方がよいと思う。闇雲に色んな所に出て行くのは営業活動になると思う。セミナーであれば具体的な相談があると思う。
	市内では、薪ストーブの導入は可能性があるのか。	南部地域（市街地）では臭いの苦情が来てやめてもらったことがあると聞いている。
	一時期、阪神北県民局が各地にペレットストーブを設置してもらうためのキャンペーンをやっていたことがあったと思うが、当時はあまり受け入れる所が多くなかったと聞いた。その時のストーブが余っている可能性はあると思う。	ペレットストーブは、性能、メンテナンス体制によって導入できるかが変わってくるという。メンテナンスを手間に思わない方の家にはどんどん入れた方がよいと聞いた。 メンテナンス事業者、据え付けの事業者が宝塚周辺にいるので条件としては

		恵まれている。	
	北摂里山推進協議会は持っていないか。		所有しているとは考えにくい。
	ペレットは好き嫌いがはつきり出るので、薪の方が良いと考えている。ペレットの本来の良さは燃料を自動供給できる点であるため、向いているのはストーブではなくボイラーである。日本では一般の人に認識してもらうためにストーブから入っているのだが、メンテナンスが面倒であればむしろ薪までいくものである。	ペレットボイラーは北部に入れていいと考へている。	
			この施策はビジョンに記載されている施策を5ヶ月前倒しで実施しているものである。また、予算を獲得する困難さも伴っており、予算状況が厳しい中で相談が無い中で相談窓口を継続していくという状況を市が持ちこたえる余裕はあまり無い。相談件数ももちろんだが、相談から導入につながったという実績も欲しいので、「アウトリーチまでやるのか」という指摘もあるが「実績がほしい」というのが本音である。「待っているだけではいけない」というご意見があったので、事務所を留守番電話にしてでもアウトリーチ活動に動いて

		行ってもらうことも考えてもらいたい。
	太陽光発電の設置は新築がメインであると思うので、新築の顧客をうまく捕まえる方法は無いか。設計事務所、工務店はどうか。	住宅展示場は市内と近隣に大きなものが3つほどあるので、こちらについては市の方で案内をしようと思う。
	住宅展示場では、太陽光発電については、概ねメーカーが標準で組み込んでいると思う。行政とタイアップしてこういった取り組みをするのは新しいものであるため、事業の初期段階でマスコミを利用する方が良かったのかなと思う。 相談窓口というものは概ね「無料」という案内を出している。建築家の常識で考えた時には相談という是有料であるため、無料の案内を出した方がよい。マンション管理士という資格があるが、管理士は第三者的な立場であるにも関わらず、仕事を取るのに苦労すると聞いている。なぜかというと、集合住宅では、管理組合とゼネコンがタイアップしているところが非常に多いからである。その辺の条件を整理して行った方が良いかと思う。	メディア対応については、エフエム宝塚の出演やアエラの取材があるので、そこで案内することを考えている。
	宝塚市は建設家の組合はあるのか。	(左の質問に対する委員からの回答) 建築協会は神戸と大阪にある。

<p>医者のネットワークというものがある。他にも、フレミラ宝塚では色々講座をやっていて、自然環境コースというものがある。公民館の活動の一つの柱になっているが、そこで講座をされるのもよいと思う。</p>		
<p>民間ができることと行政ができるることとを切り分けた方がよい。今回は市の委託事業として実施しているので、実際に購入を考えられている方がいるのであれば民間の事業者を紹介するとか、別の連携をとった方がよい。</p> <p>ペレットストーブについても購入ではなく普及させることを目的としているので、実際に見てもらうとか、貸し出してみて、周囲からの苦情があるかを確認する等、情報提供を行う方がよい。市民にふれるようなところで置かせてもらえる所に無料貸与する等の方向性を探ってはどうかと思う。</p>	<p>以前、「業者から売り込みがかかってきのだが、これは誰に相談したらよいのか」という相談があった。こういう時の為に必要だと思う。</p> <p>太陽光発電に限定すると、その時に判断する場所がどこかにあれば可能性はあるが、宝塚すみれ発電としてはこちらに積極的にアプローチしたくないと思っている。その部分はビジネス側の話であるので、「この見積りが高いのか安いのか」という相談内容に対してこちらから回答するのは難しく、こちらから判断材料を与えるのは非常に難しい。「そういう相談窓口があるので一回相談してみよう」というのは大丈夫である。相談窓口チラシ等の中に「どこから見積りがあったら必ず相談下さい」という告知するとトラブルのもとになるのではと思っているので、</p>	

	<p>記載していない。「窓口で高いと言われた」と言われる等のトラブルである。潜在的なニーズはあると考えているが、実施は難しい。</p> <p>この事業についてはもう少し時間が欲しいと思う。「こういう窓口があるからすぐ電話する」というものではないので、何となくそういう窓口があることを知っていて、いざ自分が太陽光発電の設置を検討する立場になった時に、相談に行くというものであると思う。そのため、じっくりと半年位の時間軸の中で判断してもらえばと思う。</p>	
	<p>(会長よりの質問) あえて訊くが、行政との関係で難しい部分があればこの場で伺いたい。</p>	<p>市民発電所の1号、2号を設置してきた時から、「自分達だけでやってきた」という思いがないので、こんなものかなと思っている。ただ、あまりに多くのことを一度に言われると、「いい加減にしてほしい」と思うところはあるので、「一個ずつ言って下さい」と思う。色々なことが一度に来たら大変なところはある。そういった経験が無い訳では無いので、私たちの中で優先順位をつけていきたいと思っている。「少し</p>

	<p>待ってほしい」というケースは多々ある。</p> <p>また、新エネルギー推進課とは定例で何もなくても顔合わせをしようということは言っている。事業が急に進展する可能性もあるため、こまめに連絡を取っておく必要性からである。</p>	
--	--	--

6 公共施設への再エネ導入ガイドラインについての中間報告

担当事務局（I S E P）

（事務局から、市から I S E Pへの委託事業の一環として、公共施設への再生可能エネルギー導入ガイドラインの策定を見据えて調査を行っていることを説明し、以下のとおり進捗の報告及び調査結果の説明を行った。）

（公共施設への再エネ導入ガイドライン調査概要の内容について）

- ・実際に再生可能エネルギーの導入ガイドラインを策定している自治体を探し、中でも実行性があると思われるものを5つ抽出し、ヒアリング等により内容の調査を行った。（配布資料25ページの）表中では右から実効性の高いと思われるものから順に並べている。
- ・熊本市では、事務所等を新築、改築する場合、所内の消費電力量の5%相当を太陽光発電で賄うこととしている。佐賀県では、企画段階で太陽光発電の導入を必ず検討し、原則導入としている。他には、「原則、導入を検討」としているケースがあるが、ここまでなると実効性はあまり無いものと考えられる。
- ・ガイドライン策定時の関連部署については、環境、建築部署や庁内施設を持っている部署等が連携しているケースが中心である。
- ・太陽光発電により得られた売電収入は、市の歳入にするか、施設（指定管理者）の収入にするなど自治体により様々である。
- ・ガイドラインの運用段階の導入効果については、さいたま市では、施設管理部署が検討項目を検討するようになり、また、各施設の計画を全庁的にクラウドサービスで閲覧できるようなシステムを構築中であるとのことであった。熊本市では、建築部署及び施設担当部署に環境把握シートというチェックシートを作成してもらっている。
- ・他の自治体へのアドバイスとして、札幌市では、財政部局に再エネ、省エネ技術導入の為の予算支出を促すためにガイドラインを策定したが、自治体全体として創エネ、省エネの方向性を決めておかなかつたため、そこまで効果が無かった。他には、「他の部署との調整」、「環境系と建築系の部署で予算がどの程度必要なのか、費用対効果

はどうか等の事前調整が大事である」等の意見があった。

(宝塚市内の公共施設への再エネ導入に関するガイドライン策定への示唆)

- ・ガイドライン策定プロセスについては、部署横断型のワーキンググループを作り、利害調整を事前に行う必要がある。
- ・ガイドラインの内容については、具体的数値目標を記載することが着実な普及の為には効果的である。「原則として導入」では弱いものと思われる。「原則として導入」については、担当者へ「(原則に対する)例外規定はどのようなものか」という質問を行うと、引継が行われておらず明確な回答が得られなかつた。知見を行政内部で残しておく必要があるものと思われる。
- ・ガイドライン策定後の運用については、指針の運用段階で再生可能エネルギー担当部署がチェックをどのように行うかという部分が重要である。それがチェックシートによるものなのか、また、チェックをして、内容が不十分であると再生可能エネルギー担当部署で判断した際にどのようなお願いをするのかといった実効性の課題がある。この部分は制度的にどうするかというよりも、庁内での関係性も含めて別の仕組みが必要であると感じている。

委員からの意見	事務局からの回答
総務省から各自治体に対して公共施設等の総合管理計画策定の指示が出ていると聞いている。建物をいつまでに使う等の内容であるが、そのような大本の議論があると思う。	(市による回答) 公共施設白書というものを今、建築部門の方で作りかけているので、延命化、長寿命化という議論は進められていると思う。
中央公民館、ガーデンフィールズ跡地、水道局新庁舎と、直近で3つの公共施設が新築される。NPOでは環境配慮型・限りなくゼロエネルギーの建物にすることについての依頼をしているが、環境部としても対応が急がれると思う。	(市による回答) 勿論であり、検討する部の代表も同席したが、取り急ぎの検討事項が出ていて、建築部門から「ガイドラインの策定が間に合うか」という質問があったが、この案件にはガイドラインの反映は間に合わない。しかし、模範となるような建物ができればと思う。
札幌市は建築の部局が主導しているのか。	(I S E Pによる回答) 建築系の部署が策定している。札幌は体別に「こういう建物の場合はこうする」といった内容になっている。しかし、予算がとれず、作った割にはうまく運用できないとのことである。

建築部門の方でこのようなガイドラインをつくってもらうことはできないのか。	<p>(市による回答)</p> <p>府内的には全体として「再エネを推進していこう」という意識になっているので、先ほど言われたについても施設の設計の場に参加して、「創エネ、省エネについて配慮して下さい」というお願いをしている。どこまでできるのかということはわからないが、市長が再生可能エネルギーの推進を掲げているので、府内全体としては意識を持っている。</p>
建築部門独自のルールにでもらう方が、「環境部門から言われている」ではない今まで経っても変わらないので、総合計画の中から位置づけるとか、ガイドライン自体は作れると思うが、それを実際に使ってもらうためにどうするのかも合わせて考えることができればと思う。	
視点が違うかもしれないが、この調査概要に載せられているのは再生可能エネルギーに特化した事例か。それとも省エネも入ってくるのか。	<p>(I S E Pによる回答)</p> <p>環境配慮型公共施設と書かれたものは、再生可能エネルギーと省エネの両方が入っている。ここに入っているものは再生可能エネルギーと省エネと両方入っている。</p>
宝塚市で策定する場合も両方入ったものを考えているのか。	<p>(市による回答)</p> <p>両方入ったものを考えている。</p>
バリア（障壁）がどこになるのかということについて、今、面白いエピソードをいただいた。バリアの研究は、丸山先生が今やっておられるが、世界レベルでのバリアもあれば、国レベルのバリアもある。地域レベルのバリアは、意外と少し気を付ければ直るものだったりすることがあるので、バリアがどこにあるのかというところを、今後、ご教示いただければと思う。	<p>(I S E Pによる回答)</p> <p>了解した。</p>

(系統接続問題についての学習会「再エネが入らないのは誰のせい？接続保留問題の重層的構造」：安田陽委員)

(安田陽委員より、話題提供として別紙資料に基づいて、再生可能エネルギーの系統接続保留問題についての解説が行われた。この問題の原因は、日本において再生可能エネルギーの系統接続申請がエネルギー種、地域、時期の観点において偏りが見られることにあり、技術的問題以上に制度の問題として取り扱い、国、電力会社、事業者等でFIT制度を微調整していくことで解決を図る必要性があるという内容を含んだものであった。)

7 その他

事務局（市）

(事務局より今後の予定について、以下のとおり案内を行った)

- ・広報たからづか2月号の特集記事で、本市における再生可能エネルギーの取組みを紹介することとなっており、取材を始めている。
- ・平成27年1月24日（土）に、西谷地域で再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会を実施予定であり、地元の自治会長等に周知をさせていただいている。ISEPから2名の方に来て講師をしていただく予定である。
- ・平成27年3月8日（日）には300人規模の市内最大のホール（ソリオホール）を借りており、イベントを実施予定である。一部が市主催の懇談会、二部が全国ご当地エネルギー協会主催の事例発表会という二部構成で実施したい。
- ・次回の審議会の日程については、3月8日のイベントにおいて、ホール壇上でパネルディスカッションを実施していただき、一年間の審議会のまとめにしたいと思っている。会長にはパネルディスカッションの前にご講演をいただくこともお願いしたい。

委員からの意見

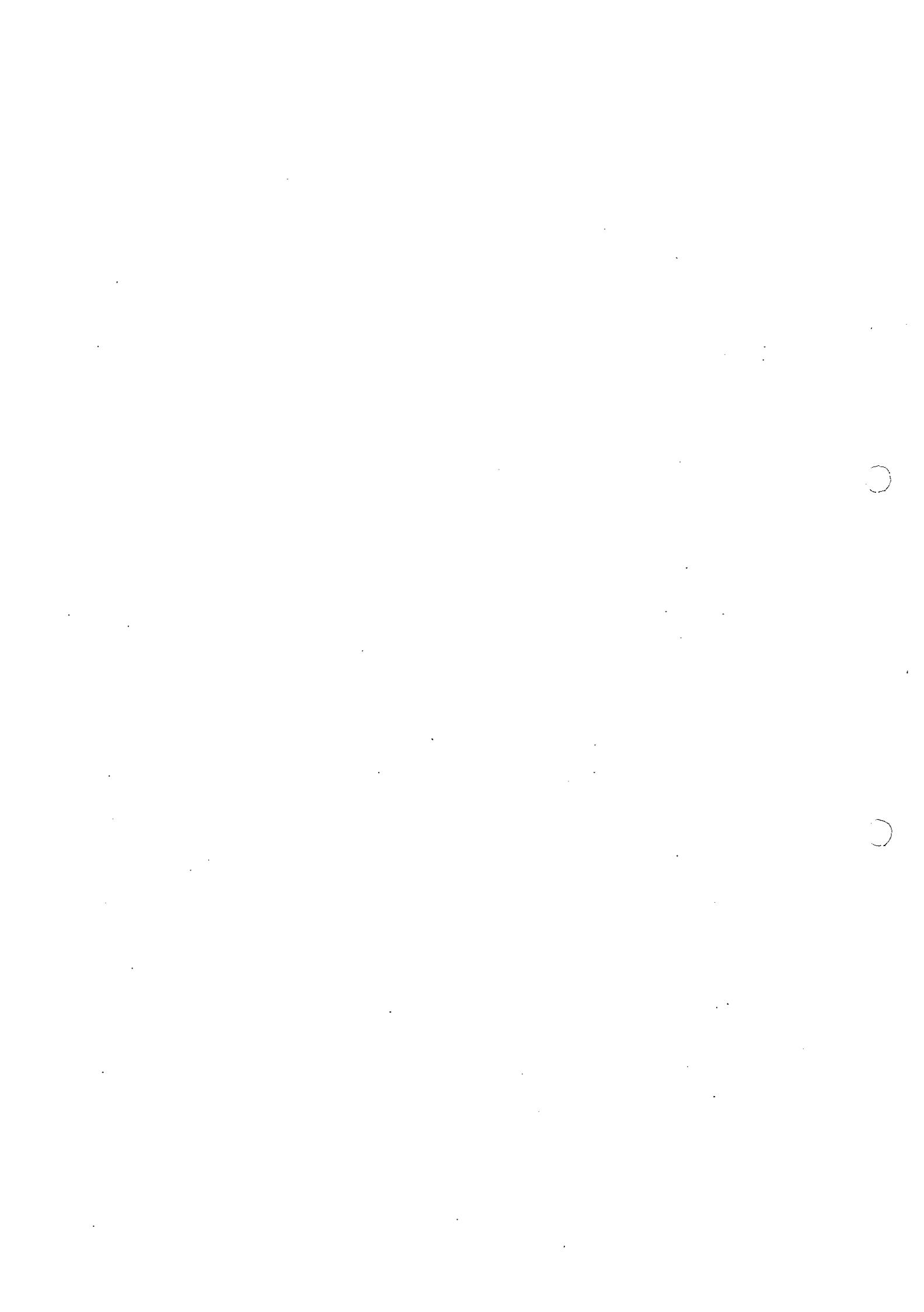
事務局からの回答

一般の方を対象にするのか。その内容は面白いだろうか。
今回の市民発電所の一号機から四号機までの当事者の方が出てくるのは無理か。
美座小学校の先生や市民発電所の四号機が設置される場所の地元の方が出てくると面白いと思う。

どう面白くするかは課題である。
当事者は全国ご当地エネルギー協会の会員として出てくると思う。
来てもらえば面白いが、そこまで調整できるかはわからない。
審議会で答申をいただくビジョンのお披露目会として位置付けたいと思っている。再生可能エネルギーという分野だけで審議会という市長の諮問機関を持っていることはそれだけで先進的な取り組みではないかと自負している。

8 散会

(環境室長によるあいさつがあり、散会となった。)



現在位置： ホーム > 環境 > 再生可能エネルギー > 「みんなでつくろう 宝塚エネルギー」事業 > 平成26年（2014年）度の取組み > 再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会＆全国ご当地エネルギー協会イベント

再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会＆全国ご当地エネルギー協会イベント

[ツイート](#) [シェア](#) 28

ID番号 1011033 更新日 平成27年3月27日

[印刷](#)

「再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会＆全国ご当地エネルギー協会実践者発表イベント」を開催しました

平成27年（2015年）3月8日（日曜日）、ソリオホールにて「再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会＆全国ご当地エネルギー協会実践者発表イベント」を開催しました。参加者は180名でした。会場外のコンコースに設けた展示ブースでは全国ご当地エネルギー協会様、公益財団法人ひょうご環境創造協会様、株式会社グッドマテリアル様等、多くの関係事業者にご出展をいただきました。

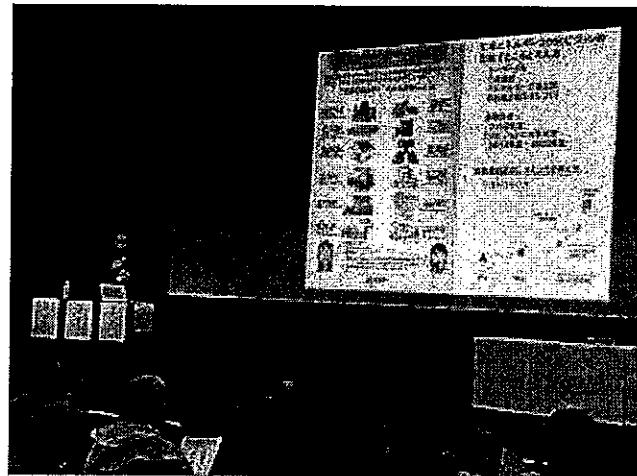
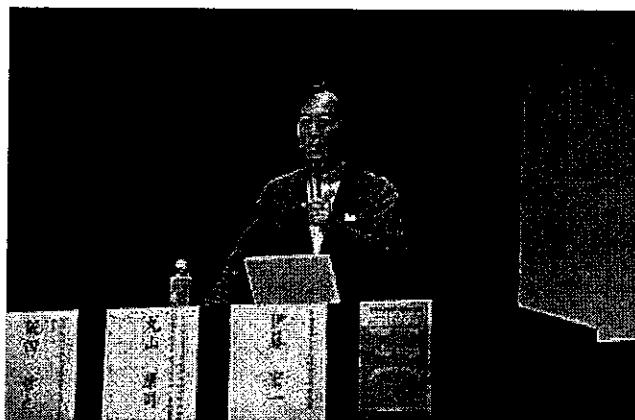
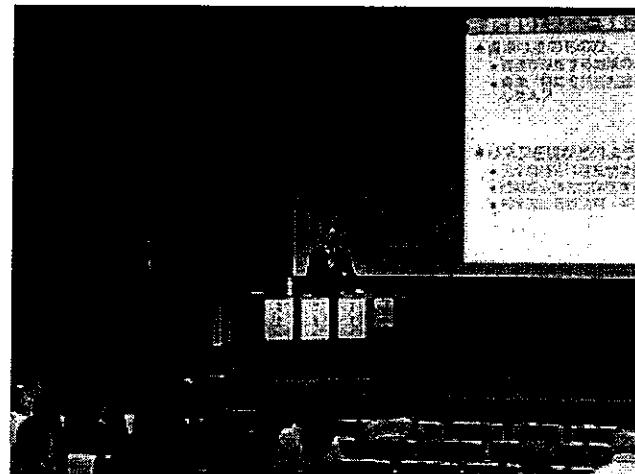


第1部 再生可能エネルギーをみんなで考える懇談会

第1部では二人の方からの講演とパネルディスカッションが行われました。講演については、本市の再生可能エネルギー推進審議会会長である丸山康司さんから「地域を豊かにする再エネ事業－宝塚市の可能性－」を、千葉商科大学人間社会学部教授の伊藤宏一さんから「未来に向かう共有経済とお金の廻し方－市民の幸せと宝塚市の再エネ条例－」というタイトルでそれぞれお話しいただきました。丸山さんの講演では地域に受け容れられる再生可能エネルギー設備の特徴が、伊藤さんはモノだけでなくお金や労働もシェアする共有経済の時代が到来する中で環境に対する投資を行っていくことの意義についての紹介などがありました。

その後、市（新エネルギー推進課）から、このほど策定した「宝塚エネルギー2050ビジョン」に

について、市民や事業者、市をはじめとした各主体が協働してエネルギーの取組みを進めていく必要性等の内容を中心に説明しました。



続いて、認定NPO法人環境エネルギー政策研究所（ISEP）主任研究員の山下紀明さんのコーディネートにより、市の再生可能エネルギー推進審議会の委員によるパネルディスカッションが行われました。これまで市のエネルギー政策についてアドバイスをいただいた方々から、この審議会の取り組みに対する評価やこれから取り組んではどうかと思うこと等についての意見や感想がありました。委員の一人である安田陽さんからは「今回のビジョンに対するパブリックコメントを見て

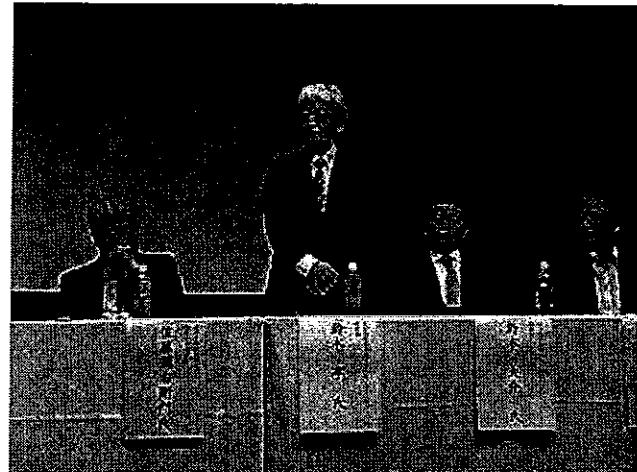
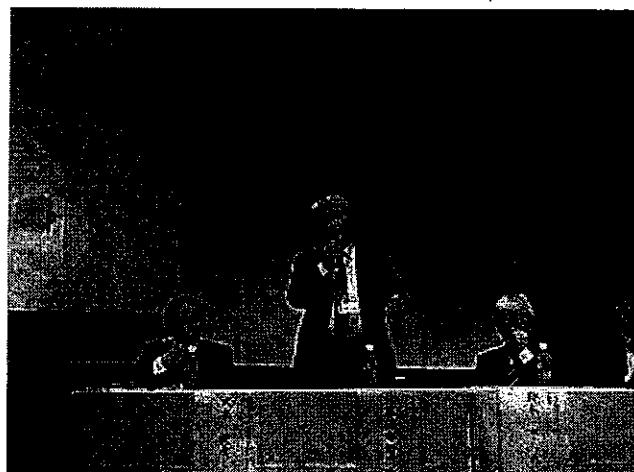
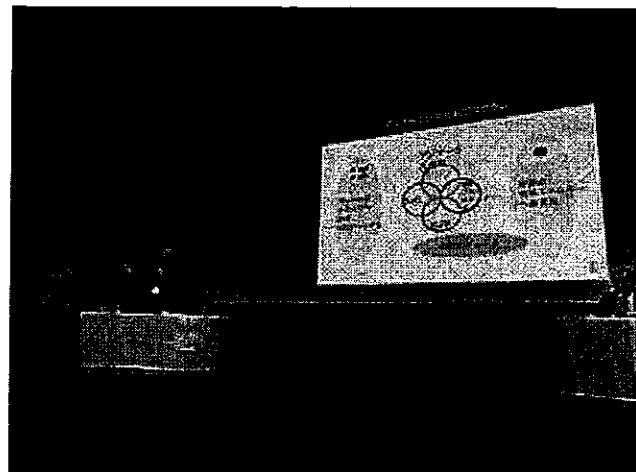
て、市民の方々が真剣に考え、未来に向けて有意義な提言をしていることに市民レベルの高さを感じた。」との感想がありました。

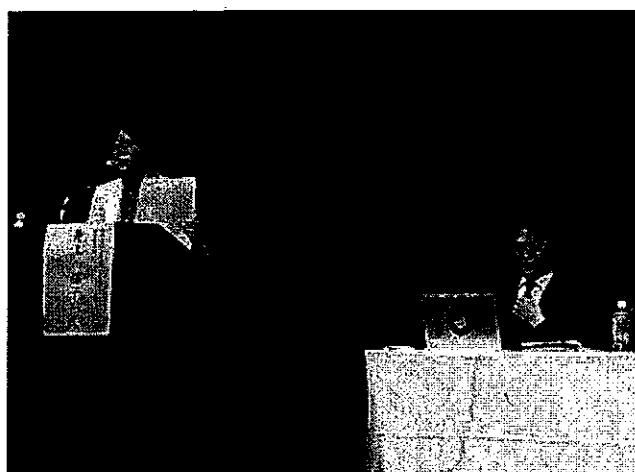


第2部 全国ご当地エネルギー実践者発表イベント

第2部では市長の挨拶のあと、ISEP所長の飯田哲也さんから一般社団法人全国ご当地エネルギー協会の現状や展望に対するコメントがあった後、各地の再生可能エネルギー事業の実践者がそれぞれの取組を紹介しました。登壇者はISEPシニアフェローの武本俊彦さん、NPO法人北海道グリーンファンド理事長の鈴木亨さん（北海道）、会津電力株式会社代表取締役社長の佐藤彌右衛門さん（福島県）、ほうとくエネルギー株式会社取締役の鈴木大介さん（神奈川県小田原市）、市民エネルギーやまぐち株式会社代表取締役の坂井之泰さん（山口県）といった方々でした。進行はISEP特任研究員の森原秀樹さんと株式会社宝塚すみれ発電代表取締役の井上保子さんがつとめました。

限られた時間の中でそれぞれの登壇者が取組の動機から今後までを説明し、最後に井上さんが、市の公募事業で選定され、設置を進めている太陽光の市民発電所「宝塚すみれ発電所第3号」を紹介し、イベントは終了しました。各実践者の先進的な取組は、各地の条件により違いますが、「地域を活性化させたい」「暮らしやすいまちにしたい」「子や孫の世代にこの環境を残したい」など共通の思いが感じられ、参加者と共に、ご当地エネルギーをキーワードに環境について考え直すきっかけとなりました。





添付ファイル

[丸山康司さん講演資料「地域を豊かにする再エネの利用－宝塚市の可能性－」\(PDF 1.4MB\)](#) □

[伊藤宏一さん講演資料「未来に向かう共有経済とお金の廻し方－市民の幸せと宝塚市の再エネ条例－」\(PDF 3.7MB\)](#) □

[市新エネルギー推進課プレゼン資料「宝塚エネルギー2050ビジョン（概要版）」\(PDF 958.2KB\)](#) □

[NPO法人北海道グリーンファンド鈴木亨さんプレゼン資料「市民風車の取組みのご紹介」\(PDF 1.8MB\)](#) □

[市民エネルギーやまぐち（株）坂井之泰さんプレゼン資料「市民エネルギーやまぐちの紹介」\(PDF 1.1MB\)](#) □

[アンケート集計結果 \(PDF 361.1KB\)](#) □

関連情報

[全国ご当地エネルギー協会ホームページ \(外部リンク\)](#) □

このページに関するお問い合わせ

環境部 環境室 地域エネルギー課

〒665-8665 宝塚市東洋町1番1号 本庁1階

電話 : 0797-77-2361 ファクス : 0797-71-1159

お問い合わせは専用フォームをご利用ください。